

納税に関する証明について

本人又は同一世帯のご家族以外の方が申請するときは、承諾書又は委任状が必要です。

No.	納税に関する証明	手数料	証明の内容
1	納税証明書（一般用）※1	1通 400円	納税義務者又は納税管理人の住所（所在地）・氏名（名称）、証明年度、税目及び年税額、納付税額、納付状況（納期到来の未納額、納期末到来の税額）、備考※2、 【特記事項】証明最下段に特記事項があればその内容。 （例：証明年度前の未納額、徴収猶予の内容等）
2	軽自動車税（種別割）納税証明書	無料	納税義務者又は納税管理人の住所（所在地）・氏名（名称）、車両番号、納付済年月日、この証明書の有効期限 【備考】証明最下段に特記事項があればその内容 （例：①賦課期日（4月1日）後に、所有者の変更があった場合、変更後の所有者について賦課期日の属する年度においては滞納がない旨記載。） ②減免・徴収猶予の内容等） 【枠外の(注)】 ・継続検査を受けようとする際の注意点等
	車検用（継続検査用）		
	車検用以外	1通 400円	
3	納税証明書 （酒類販売業免許申請用）	1通 400円	納税義務者又は納税管理人の住所（所在地）・氏名（名称）、滞納処分を受けたことがないこと（前2ヶ年以内において）、通告処分又は処罰を受けたことがないこと（前3ヶ年以内において）、現在滞納がないこと
4	納税証明書 （NPO法人用等）	1通 400円	納税義務者又は納税管理人の住所（所在地）・氏名（名称）、滞納処分を受けたことがないこと（前3ヶ年以内において）

※1 証明税目は、市民税・県民税（普徴・特徴）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、法人市民税、軽自動車税（種別割）のうちの課税税目です。
また、証明年度に課税税目がない場合、その年度分の納税証明書（一般用）は発行できません。

※2 証明年度に係る市民税・県民税に過年度更正がある場合、過年度更正分が含まれることを表示します。